

# 住民意識の醸成どう図る

## 危機意識の共有から始める



みやがわ のりみつ 議員  
宮川 徳光

050年までに世界の二酸化炭素排出量を実質ゼロに削減することが必要だといわれている。

本町も、まずは公共施設への再生エネルギー設備の導入や、蓄電設備導入等によりレジリエンス強化などに取り組んでいく。

**問** 地球規模での温暖化や大気汚染、ゴミ問題などが年々、深刻さを増す状況となっている。こうした自然環境の悪化について、町の認識と取り組みは。また、住民意識の醸成をどう図るか。

**答** 宮川 住民課長

自然環境の悪化や温暖化などの問題は、地球規模での取り組みが必要で、重要な問題だと認識している。

温暖化については、2

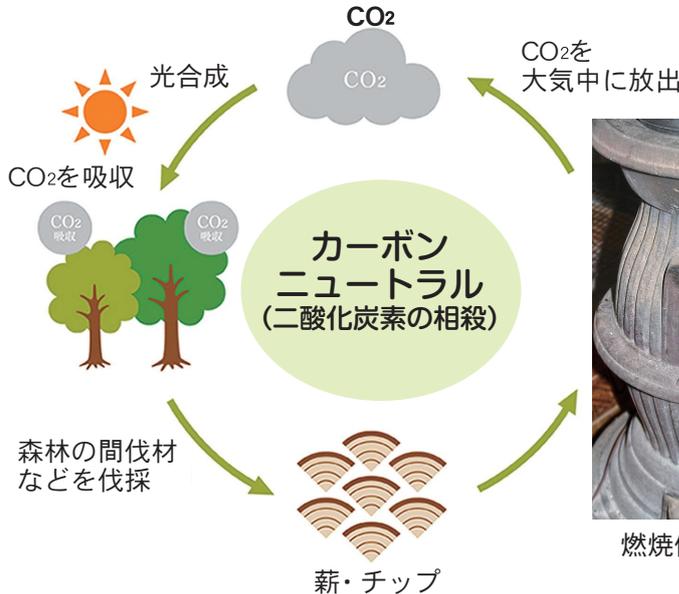
ないため、まずは地球温暖化についての危機意識の共有から始めるべきだと考えている。

このまま温暖化が進めばどうなるのか。温暖化防止のために一人ひとり

が出来ることは何かなどについて、町民大学や出前講座などにより、広く情報共有をすると共に、住民の意見を聞きながら取り組みを進める。



燃烧例：薪ストーブ



薪ストーブ使用による二酸化炭素は、薪となる木材の生育途上での二酸化炭素吸収で相殺されるため、家庭で出来る「地球温暖化対策」の一つとなっている

## 行政運営

### 法令遵守 どう取り組む

### 違反が起きない職場環境を

**問** 法令遵守へどう取り組むか。

**答** 松田 副町長

現状、法令遵守の取り組みは、業務上で違反が起きない、確認や管理体制や仕組みづくりを行っている」と認識している。

今後も、人事評価システム、研修などで、法令違反を起こさせない職場環境づくりを進める。

**問** 地方公共団体は、業務、行政運営を職員が預かり行っている。

そのため、仕事の在り方として、文書をもって記録するのが基本だと考えるが、認識は。

**答** 松本 町長

文書で行うのが基本だと認識している。

その上で、緊急かつ対応が安易な部分について、口頭による柔軟な対応はこれまでも行っており、今後もそういった対応も考えていきたい。

**答** 松本 町長

地方自治体における法令の範囲は、議会の議決を要する条例と、町長が定めることが出来る規則までと認識している。

**問** 松本町政になって1年が経過したが、行政運営についての基本的な認識、取り組みなどを問う。まず、地方公共団体の法令の範囲は。